



記者発表資料

「みやざきの海と砂浜談義」を開催します

～ 第27回宮崎海岸市民談義所 ～

これまでの市民談義所は、事業の進捗に伴い、事務局からの説明が多い市民談義所となっていました。そこで、第27回市民談義所は、原点をふりかえり、宮崎海岸についてじっくり談義する場としたいと思います。

今、市民のみなさんが宮崎海岸について感じていること、考えていることを発表していただき（事前募集3～5分×10名程度）、その後で、参加者全員でみやざきの海と砂浜について談義できればと思っています。

これまで市民談義所に参加されていなかった方のご意見も是非聴かせてください。みなさんのお越しをお待ちしています。

【みやざきの海と砂浜談義 ～第27回宮崎海岸市民談義所～】

○日 時：平成27年8月4日（火）18：30～21：00

○場 所：佐土原総合支所2階研修室〔宮崎市佐土原町下田島20660〕

○参加申込：参加人数把握のため、できるだけ事前にお申し込みください。

→ホームページ

(<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/documents/others/dangi sho/dangi sho27.html>)

又は別紙「参加申込フォーム」にて、7月28日(火)17：00までにお申し込みをお願いします。

◆皆さんの宮崎海岸との関わり、宮崎海岸への想いを発表してみませんか？◆

当日、宮崎海岸について想いを発表をしてくださる方を募集しています。

○募集人数：10名程度

○時間：3～5分

○テーマ：宮崎海岸に関するあなたの想い

（例えば、海との関わりや砂浜の思い出など、何でも可）

○申込み締切：7月28日（火）【参加申込みフォームをご利用ください】

※申込み多数の場合は人数調整させていただき、次回以降に発表していただくようお願いする場合があります。

※資料の配布やパワーポイント等の使用も可能です。個別にご相談ください。

【参 考】

「宮崎海岸の侵食対策」とは？

3つの柱からなるプロジェクトです。これまでに失われた宮崎海岸（宮崎港北端～ツ瀬川河口間）の砂浜を回復・維持するために、①養浜等を実施し、②突堤を整備します。また、砂丘が海岸に面しているため急激な侵食の危険性がある区域（大炊田海岸の一部、住吉海岸の一部）においては、浜崖頂部高の低下を防ぐために、③埋設護岸を整備します。

お問合せ先

国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所

代表：0985-24-8221

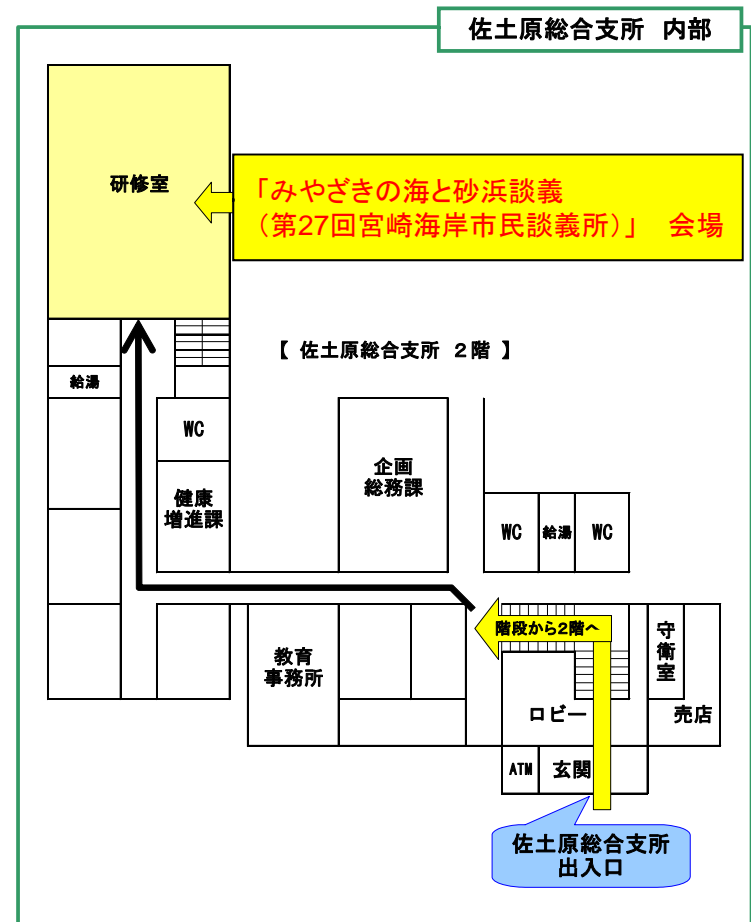
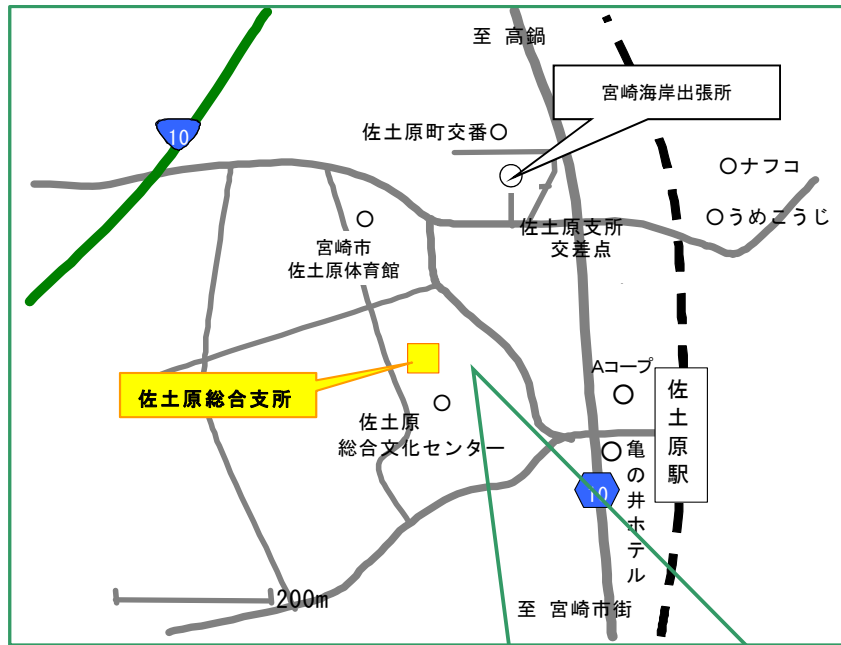
技術副所長 竹下 真治（内線204）

海岸課長 堤 宏徳（内線381）

みやぎの海と砂浜談義（第27回宮崎海岸市民談義所）

日時：平成27年8月4日(火) 18:30～21:00〔18:00～受付開始〕

場所：宮崎市佐土原総合支所 2階研修室



参加申込フォーム

みやぎの海と砂浜談義（第27回宮崎海岸市民談義所）

※連絡先はTEL、FAX、メールアドレスのいずれか(1つ以上)を御記入ください。

参加申込者 1	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
		メールアドレス :
発表希望 ※必須	希望する ・ 希望しない 3～5分の発表を希望される方は、「希望する」に○をつけてください。	
発表したいこと		
参加申込者 2	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
		メールアドレス :
発表希望 ※必須	希望する ・ 希望しない 3～5分の発表を希望される方は、「希望する」に○をつけてください。	
発表したいこと		
参加申込者 3	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
		メールアドレス :
発表希望 ※必須	希望する ・ 希望しない 3～5分の発表を希望される方は、「希望する」に○をつけてください。	
発表したいこと		

※ファックス送信先:0985-62-7051(宮崎海岸出張所:電話0985-62-7050)

※個人情報保護について

今回御記入いただいた個人情報は、宮崎海岸市民談義所の御案内以外に使用されることはありません。

また、本人の承諾を得ることなく第三者に提供することはありません。